



宮 崎 県 公 報

令和4年4月21日(木曜日) 第 299 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 1
- 指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 2
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退…………… (“) 2
- 指定介護予防サービス事業の廃止…………… (“) 3

公 告

- 狩猟免許試験の実施…………… (自然環境課) 3
- 狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査の実施…………… (“) 4
- 土地改良区の役員の就任の届出…………… (農村整備課) 5
- 土地改良区の役員の退任の届出 (2件) …… (“) 5
- 土地改良区の定款変更の認可 (2件) …… (“) 6
- 県営土地改良事業計画の策定 (2件) …… (“) 6

- 県営土地改良事業の工事の完了…………… (農村整備課) 6
- 公共測量の終了の通知…………… (管理課) 6
- 開発行為に関する工事の完了…………… (建築住宅課) 6

病院局公告

- 入札公告…………… 7

人事委員会公告

- 令和4年度宮崎県職員採用試験 (大学卒業程度) の実施…………… 8

警察本部公告

- 令和4年度警察官A (男性) 採用共同試験、警察官A (女性) 採用試験及び警察官A (情報工学) 採用試験の実施…………… 8

選挙管理委員会告示

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 8
- 選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 8

告 示

宮崎県告示第 289号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称 は 氏 名	主たる事務所の所在地		
4550880001	介護老人保健施設 並木の里	宮崎県西都市下三財8124-8	社会医療法人暁星会	宮崎県西都市下三財3378	令和4年3月1日	訪問リハビリテーション
4570302895	訪問介護事業所 ひかり	宮崎県延岡市桜ヶ丘二丁目 506番地 16	ひかり株式会社	宮崎県延岡市桜ヶ丘二丁目 506番地 16	令和4年3月1日	訪問介護

宮崎県告示第 290号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4550880001	介護老人保健施設 並木の里	宮崎県西都市下三財8124-8	社会医療法人暁星会	宮崎県西都市下三財3378	令和4年3月1日	介護予防訪問リハビリテーション

宮崎県告示第 291号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570700239	望洋の郷デイサービスセンター	宮崎県串間市南方字金谷城4201-1	社会福祉法人黒潮会	宮崎県串間市西方4341番地1	令和4年3月30日	通所介護
4510311980	医療法人中心会野村病院	宮崎県延岡市出北5-4-26	医療法人中心会野村病院	宮崎県延岡市出北5-4-26	令和4年3月31日	短期入所療養介護
4510910336	医療法人芳徳会京町共立病院	宮崎県えびの市向江508番地	医療法人芳徳会	宮崎県えびの市向江508	令和4年3月31日	短期入所療養介護
4511910681	海老原病院	宮崎県東諸県郡国富町本庄4365	医療法人社団順養会	宮崎県東諸県郡国富町本庄4365	令和4年3月31日	短期入所療養介護
4570200578	星空の都訪問入浴介護センターなかごう	宮崎県都城市豊満町2647	社会福祉法人常緑会	宮崎県都城市豊満町2647番地	令和4年3月31日	訪問入浴介護
4570400954	デイサービス南の郷	宮崎県日南市南郷町中村甲400番地	株式会社南の郷	宮崎県日南市南郷町中村甲400番地	令和4年3月31日	通所介護
4570400962	ヘルパーステーション南の郷	宮崎県日南市南郷町中村甲1459番地3	株式会社南の郷	宮崎県日南市南郷町中村甲400番地	令和4年3月31日	訪問介護
4570500936	デイサービス活きがいがい発電所こばやし	宮崎県小林市水流域229番7	株式会社O T - R o a d	宮崎県えびの市原田2734番地90	令和4年3月31日	通所介護
4570900292	京町温泉ショートステイさつき苑	宮崎県えびの市亀沢391番地1号	医療法人社団さつき会	宮崎県えびの市亀沢391番地1	令和4年3月31日	短期入所生活介護

宮崎県告示第 292号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設		開 設 者		辞 退 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4510311980	医療法人中心会野	宮崎県延岡市出北	医療法人中心会野	宮崎県延岡市出北	令和4年3月31日	介護療養型医療

	村病院	5-4-26	村病院	5-4-26		施設
4510910336	医療法人芳徳会京町共立病院	宮崎県えびの市向江 508番地	医療法人芳徳会	宮崎県えびの市向江 508	令和4年3月31日	介護療養型医療施設
4511910681	海老原病院	宮崎県東諸県郡国富町本庄4365	医療法人社団順養会	宮崎県東諸県郡国富町本庄4365	令和4年3月31日	介護療養型医療施設

宮崎県告示第 293号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4510311980	医療法人中心会野村病院	宮崎県延岡市出北5-4-26	医療法人中心会野村病院	宮崎県延岡市出北5-4-26	令和4年3月31日	介護予防短期入所療養介護
4510910336	医療法人芳徳会京町共立病院	宮崎県えびの市向江 508番地	医療法人芳徳会	宮崎県えびの市向江 508	令和4年3月31日	介護予防短期入所療養介護
4511910681	海老原病院	宮崎県東諸県郡国富町本庄4365	医療法人社団順養会	宮崎県東諸県郡国富町本庄4365	令和4年3月31日	介護予防短期入所療養介護
4570900292	京町温泉ショートステイさつき苑	宮崎県えびの市亀沢 391番地1号	医療法人社団さつき会	宮崎県えびの市亀沢 391番地1	令和4年3月31日	介護予防短期入所生活介護

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 狩猟免許試験の日時及び会場

試験は、令和4年度において3回行うものとし、その期日は、次表のとおりとする。

なお、試験の受付は、各試験会場において、試験開始30分前からとする。

区分	試験日	開始時間	試験会場
第 1 次 試 験	6月28日 (火曜日)	午前10時	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代1561-1
	6月29日 (水曜日)	午前9時	宮崎県西臼杵支庁 西臼杵郡高千穂町大字三田井22
	7月6日	午前9時	宮崎県庁防災庁舎 宮崎市橋通東2-10-1
			延岡市中小企業振興センター

1

回

2 次 試 験

(水曜日)		延岡市東本小路 121番地1
		宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464
6月28日 (火曜日)	午後2時	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代1561-1
6月29日 (水曜日)	午後1時	宮崎県西臼杵支庁 西臼杵郡高千穂町大字三田井22
7月6日 (水曜日)	午後1時	宮崎県庁防災庁舎 宮崎市橋通東2-10-1
		延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1
9月7日 (水曜日)	午前10時	宮崎県児湯農業改良普及センター 西都市大字調殿 812

第 2 回	1 次試験	9月8日 (木曜日)	午前10時	宮崎県西諸県農林振興局 小林市細野 367の2
		9月11日 (日曜日)	午前9時	宮崎県庁附属棟 宮崎市橘通東2-10-1 延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地 1
2 次試験		9月7日 (水曜日)	午後2時	宮崎県児湯農業改良普及センター 西都市大字調殿 812
		9月8日 (木曜日)	午後2時	宮崎県西諸県農林振興局 小林市細野 367の2
2 次試験		9月11日 (日曜日)	午後1時	宮崎県庁附属棟 宮崎市橘通東2-10-1 延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地 1
	1 次試験	1月22日 (日曜日)	午前9時	宮崎県庁附属棟 宮崎市橘通東2-10-1 宮崎県東臼杵農林振興局 延岡市愛宕町2-15
3 回	2 次試験	1月22日 (日曜日)	午後1時	宮崎県庁附属棟 宮崎市橘通東2-10-1 宮崎県東臼杵農林振興局 延岡市愛宕町2-15

- 掲げるものを添付して提出すること。
- ア 狩猟免許申請手数料 5,200円。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第49条各号に掲げる者には、3,900円（宮崎県収入証紙を狩猟免許申請書に貼り付けて払い込むものとする。）
- イ 63円の返信用郵便切手 1枚
- ウ 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し。この場合以外にあっては、医師の診断書（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当しない旨の診断書） 1通
- エ 住民票 1通
- (2) 書類の提出先及び期間
第1回試験の受験希望者は5月9日（月曜日）から5月27日（金曜日）までの間に、第2回試験の希望者は7月6日（水曜日）から8月5日（金曜日）までの間に、第3回試験の希望者は11月21日（月曜日）から12月23日（金曜日）までの間に、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に提出すること。
- 5 受験者への通知等
狩猟免許申請書を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び場所を指定した受験票を送付する。
申請者は、受験票の所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、試験当日持参すること。
- 6 狩猟免許試験の合格者
合格者には、狩猟免許を交付する。
- 7 狩猟免許試験についての問い合わせ
宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第1項、第2項及び第4項の規定により、狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査を次のとおり実施する。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 2 受験資格
宮崎県内に住所を有する者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条各号のいずれかに該当する者を除く。）
- 3 狩猟免許試験の内容、順序等
狩猟免許試験は、第1回の宮崎県庁防災庁舎、延岡市中小企業振興センター及び宮崎県北諸県農業改良普及センター並びに第2回の宮崎県庁附属棟及び延岡市中小企業振興センター試験会場では、網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許及び第2種銃猟免許の試験とし、第3回の宮崎県庁附属棟試験会場では、わな猟免許及び第1種銃猟免許の試験とし、第1回の宮崎県林業技術センター及び宮崎県西臼杵支庁並びに第2回の宮崎県児湯農業改良普及センター及び宮崎県西諸県農林振興局並びに第3回の宮崎県東臼杵農林振興局試験会場では、わな猟免許試験とし、それぞれ、狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は、知識試験及び適性試験（1次試験）、技能試験（2次試験）とし、知識試験又は適性試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。
- 4 受験申込手続
(1) 狩猟免許申請書及び受験票に必要事項を記入し、次の各号に

- 1 講習及び適性検査の日時、会場等
別表のとおり
- 2 講習及び適性検査対象者
平成31年、令和元年に狩猟免許を受けた者で、狩猟免許の更新を希望するもの
- 3 講習及び適性検査の内容
(1) 講習
ア 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 1時間
イ 鳥獣の判別及び猟具の取扱い 1時間
ウ 鳥獣の保護管理に関する知識 1時間
(2) 適性検査
ア 視力検査（矯正視力可）
イ 聴力検査（補聴器使用可）
ウ 運動能力（補助具使用可）
- 4 講習及び適性検査の申込手続
(1) 所定の狩猟免許更新申請書及び審査票に必要事項を記入し、

次の各号に掲げるものを添付して提出すること。

ア 狩猟免許更新申請手数料 2,900円 (宮崎県収入証紙を狩猟免許更新申請書に貼り付けて払い込むものとする。)

イ 63円の返信用郵便切手 (郵送を希望する場合に限る。) 1枚

ウ 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和33年法律第6号) 第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあつては、当該許可に係る許可証の写し。この場合以外にあつては、医師の診断書 (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当しない旨の診断書) 1通

(2) 書類の提出先及び期間

講習及び適性検査を受けようとする者は、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に、講習開催日の10日前までに提出すること。

5 申請者への通知等

狩猟免許更新申請書を受理した後、申請者へ講習及び適性検査の日時及び会場を指定した審査票を交付する。

申請者は、審査票の所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、講習及び適性検査の当日持参すること。

6 講習及び適性検査の会場での受付

講習及び適性検査の会場では、申請者に交付した審査票で受け付けるものとする。審査票を持参しない者又は写真の貼り付けていない審査票を持参した者の講習及び適性検査の受付は行わないものとする。

7 狩猟免許更新申請書及び審査票の用紙

宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁及び各農林振興局並びに一般社団法人宮崎県猟友会において交付する。

8 講習及び適性検査についての問い合わせ

宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

別表

日 時	会 場	対象区域
7月20日 (水) 午後1時30分	宮崎県西臼杵支庁 西臼杵郡高千穂町大字三田井22	高千穂町
7月22日 (金) 午後1時30分	宮崎県西臼杵支庁 西臼杵郡高千穂町大字三田井22	日之影町、五ヶ瀬町
7月14日 (木) 午後1時30分	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代1561番地1	美郷町、諸塚村、椎葉村
7月15日 (金) 午後1時30分	延岡市社会教育センター 延岡市本小路39-1	延岡市
7月20日 (水) 午後1時30分	日向市中央公民館 日向市中町1-31	日向市、門川町

7月13日 (水) 午前9時30分	西都市公民館 西都市大字右松2606番地1	西都市、西米良村
7月14日 (木) 午前9時30分	川南町役場別館 児湯郡川南町大字川南13680番地1	高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
7月14日 (木) 午後1時30分	宮崎県武道館 宮崎市大字熊野2206-1	宮崎市、国富町、綾町
7月15日 (金) 午後1時30分	宮崎県西諸県農業改良普及センター 小林市駅南 300	小林市、えびの市、高原町
7月12日 (火) 午前9時30分	宮崎県木材利用技術センター 都城市花繰町21の2	都城市、三股町
7月13日 (水) 午前9時30分	宮崎県木材利用技術センター 都城市花繰町21の2	都城市、三股町
7月13日 (水) 午後1時00分	日南市南郷ハートフルセンター 日南市南郷町中村乙7051-25	日南市、串間市
9月5日 (月) 午後1時30分	宮崎県庁7号館 宮崎市橋通東2-10-1	県内一円

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、大淀川右岸土地改良区 (宮崎市) の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	清 山 知 憲	宮崎市松山1丁目6番9号

(任期: 令和5年3月31日まで)

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、大淀川右岸土地改良区 (宮崎市) の役員の退任について次のとおり届出があった。

令和4年4月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	松 田 貞 夫	宮崎市清武町加納丙1377番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、大淀川左岸土地改良区（宮崎市）の役員の退任について次のとおり届出があった。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

退任した役員

役 名	氏 名	住 所
監 事	仁田脇 七 郎	宮崎市新別府町蘭田 156番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、大淀川左岸土地改良区（宮崎市）から令和 4 年 3 月 29 日付で申請のあった定款の変更を認可した。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、都城盆地土地改良区（都城市）から令和 4 年 3 月 29 日付で申請のあった定款の変更を認可した。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、天神地区県営土地改良事業（宮崎市、湛水防除事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 縦覧に供する書類
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和 4 年 4 月 21 日から令和 4 年 5 月 26 日まで
- 縦覧場所
宮崎市役所佐土原総合支所農林建設課
- その他

この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、永谷本地区県営土地改良事業（西都市、ため池等整備事業）に係

る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 縦覧に供する書類
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和 4 年 4 月 21 日から令和 4 年 5 月 26 日まで
- 縦覧場所
西都市役所農林課内
- その他
この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
蛸 の 口	高鍋町	ため池等整備事業	令和 4 年 3 月 25 日
桧 谷 上	高鍋町	ため池等整備事業	令和 4 年 3 月 25 日

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第 14条第 2 項の規定により、高鍋土木事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
公共測量（空中写真測量）
- 作業地域
宮崎県児湯郡新富町地内
- 作業終了日
令和 4 年 3 月 9 日

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
北諸県郡三股町大字餅原字南原 966-2 の一部、966-3 の一部、966-5 の一部、9	北諸県郡三股町大字樺山3475-1 かみ西不動産 上西 順一

68の一部、969-1

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 4 年 4 月 21 日

県立宮崎病院長 嶋 本 富 博

1 競争入札に付する事項

- 委託件名 県立宮崎病院既存病院閉院に伴う廃棄業務
- 委託内容 入札説明書及び仕様書による。
- 履行期間 契約締結の翌日から令和 4 年 6 月 30 日まで
- 履行場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町 5 番 30 号
- 入札方法 (1)の委託業務について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
 - 昭和46年宮崎県告示第93号に規定する資格を有する者で、営業種目が廃棄物処理、古物買受、医療機器、理化学機器のいずれかであること。
 - 宮崎県又は宮崎市から廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第 137号)第14条第 1 項及び第 6 項並びに第 14条の 4 第 1 項及び第 6 項に規定する産業廃棄物処理業及び特別管理廃棄物処理業(感染性廃棄物)の許可を受けた者であること。ただし、許可の有効期限が、入札日以降である者に限る。
 - 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子情報処理組織(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 5 の規定に基づき使用されるもの。)に加入している者であること。
 - 直近 5 年間に於いて 300床以上の病院の廃棄業務を実施した実績を有する者であること。
 - テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機等、特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)を適用する家電の処分が可能なる者であること。
 - 古物商許可を受けた者であること。
 - 高度管理医療機器等販売業許可を受けた者であること。
- 入札に参加しようとする者は、(1)ウからケの資格要件を満たすことを証明する書類を令和 4 年 5 月 6 日までに提出しなければならない。

なお、自ら処分を行わない場合は、指名する業者の許可書の写し等を実施体制図と共に提出すること。

また、入札者は、当該書類について説明を求められたときは

、これに応じなければならない。なお、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が間に合わないことがある。

3 入札参加資格を得るための申請方法

上記 2 の(1)に掲げる資格を有していない者で参加を希望するのは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- 申請書類の入手・提出及び問い合わせ先
県立宮崎病院総務課管理担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号
郵便番号 880-8510 電話番号 0985 (24) 4181

(2) 申請の時期

令和 4 年 4 月 21 日から令和 4 年 5 月 6 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 契約条項を示す場所及び期間

- 場所 県立宮崎病院総務課管理担当
- 期間 令和 4 年 4 月 21 日から令和 4 年 5 月 17 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- 場所 県立宮崎病院総務課管理担当
- 期間 令和 4 年 4 月 21 日から令和 4 年 5 月 17 日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- 提出場所 県立宮崎病院総務課管理担当
- 提出期限 令和 4 年 5 月 17 日午後 5 時
- 提出方法 持参又は送付(送付にあっては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)
- その他 入札書には、前項に定める入札参加資格結果の写しを添付するものとする。

7 開札の場所及び日時

- 場所 県立宮崎病院 1 階講堂
宮崎市北高松町 5 番 30 号
郵便番号 880-8510 電話番号 0985 (24) 4181
- 日時 令和 4 年 5 月 18 日午前 10 時 30 分

8 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第 107 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者(調査基準価格を下回る価格の入札が行われた場合においては、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた者に限る。)を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院総務課管理担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情

検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Prefectural Miyazaki Hospital Disposal work due to closure of existing hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 6 May, 2022
- (3) Contact point for the notice: General Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitatakamatsucho, Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181

人事委員会公告

令和 4 年度宮崎県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県人事委員会委員長 佐藤健司

警察本部公告

宮崎県警察本部公告第 1 号

令和 4 年度警察官 A（男性）採用共同試験、警察官 A（女性）採用試験及び警察官 A（情報工学）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県警察本部長 佐藤隆司

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第 1 項及び第75条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数並びに同法第76条第 1 項、第81条第 1 項及び第86条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の 1 を乗じて得た数と40万に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和 4 年 4 月 9 日現在次のとおりである。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂雄二

選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数 18,009人

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の 1 を乗じて得た数と40万に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数） 212,555人

宮崎県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の 1 を乗じて得た数と40万に6分の 1 を乗じて得た数と40万に3分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和 4 年 4 月 9 日現在次のとおりである。

令和 4 年 4 月 21 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂雄二

小林市・西諸郡選挙区	14,920人
西都市・西米良村選挙区	8,583人